

令和元年 第 10 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和元年第10回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和元年10月17日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君  
代表教育委員 山 元 行 博 君  
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君  
委 員 丹 澤 直 己 君  
委 員 大 橋 亜由美 君  
委 員 中 享 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 高 橋 由 紀 君  
子ども未来創造局長  
子ども未来創造局 木 村 均 君  
担 当 部 長  
子ども未来創造局 小 林 誠 一 君  
担 当 部 長  
子ども未来創造局 岡 裕 美 君  
副 部 長  
子ども未来創造局 石 橋 充 久 君  
学 校 教 育 監  
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君  
担 当 副 部 長  
教 育 政 策 室 長 藪 本 正 博 君  
学 校 教 育 室 長 高 取 貞 光 君  
文 化 国 際 室 長 村 中 慶 三 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事 乾 敬 一 朗 君  
教 育 政 策 室 林 由 記 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市生涯学習審議会委員解職及び任命の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 追加第 1 生徒指導の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和元年第 10 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、高野委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係ですが、9 月 12 日に、聖火リレー選定委員会が開催されました。委員として教育委員に入らせていただいておりますので、出務いただきました。来年 4 月 14 日、箕面市内に入る聖火リレーの候補者 3 名と補欠 1 名を選定しまして、大阪府に報告することとなっています。9 月 14 日はジュニアソフトボール大会が行われまして、開会式に大橋委員に出務いただきました。教育長関係ですが、令和元年第 3 回箕面市議会定例会が、9 月 3 日から 10 月 21 日までの日程で開かれています。9 月 5 日の文教常任委員会では、条例改正、並びに補正予算につきましていろいろ審議いただきましてご議決いただいております。9 月 18 日の決算の文教常任委員会につきましては、多岐にわたって質疑がされました。行事報告ですが、9 月 7 日、8 日に第 27 回青少年文化祭が開催されまして、展示の部 16 団体、舞台の部 17 団体、来場者が 2850 人と盛大に行われました。生涯学習関係は先ほど申しました 14 日、15 日両日第 59 回ジュニアソフトボール大会が、男子 9 チーム、女子 4 チームにて行われました。秋季市民大会についても順調に開催されております。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程追加第 1、報告 79 号「生徒指導の件」は人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定によ

り非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(藤迫稔君) : 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長(藤迫稔君) : それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、報告第76号「箕面市生涯学習審議会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長 : 本件は、箕面市生涯学習審議会委員から辞職願いが提出されましたので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : それでは、報告第76号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第4、報告第77号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : それでは、報告第77号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第5、報告第78号「箕面市教育

委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

- 子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、去る令和元年9月19日に開催されました令和元年第9回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成いたしましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第78号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）　：　各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 教育長（藤迫稔君）　：　それでは私から1点だけ。少し、小中一貫教育についての議論をいただきたいと思います。なぜかと言いますと、市長が教育再生実行会議の有識者として参加されているのですが、先般、先進地視察ということで、小中一貫教育を進めている学校に視察に行ったようで、そこは校区連携型の学校らしいのですが、校区連携型でもしっかりと小中一貫教育を進めていたということで、帰ってから我々の方に、「箕面市は校区連携型の小中一貫教育がなかなかうまく進んでいないのか」というご指摘がありました。箕面の場合は施設一体型の小中一貫校が2校あるということで、それを理由に、小中一貫教育は施設一体型でないとできないと甘えてないか、おろそかになってないかという宿題をいただいていることもありますし、一方で我々は船場の学校についてどうするか、今の議論とはちょっと異質な議論ですが、そういうところも見据えますとこのあたりで小中一貫教育について議論をいただいております。
- 代表教育委員（山元行博君）　：　小中一貫教育ということについて、議論を少し深めていこうということですが、どなたか口火を切っていただけますか。
- 委員（中享子君）　：　今の箕面市の小中一貫校の取り組みを保護者はどう評価しているのかという点と、小中の教員間の連携や考え方などはどのような感じなのかという点と、現状の課題点について教えてください。
- 子ども未来創造局教育政策室長　：　学校教育自己診断という取り組みを例年行っておりまして、その中で校区の小中一貫教育についての問いがございます。その中では取り組みがなかなか見えないという結果が出ておりまして、なかなか保護者の方には届いていないのが現状かと考えておるところでございます。また教員自身の方ですが、これまでの小学校、中学校の垣根というのがまだ残っているのかということで、自分は小学校または中学校の先生であるという枠

からなかなか出れず、指導の枠についても垣根を越えてないのかと考えてお  
りまして、なかなか小中連携の意識が芽生えにくい状態には正直あるのかと考  
えております。また課題といたしましては、なかなか9年間を通じて着実に積  
み上げていくべきものがどのような力なのかということが校区の中でも話し合  
っておりますが、つかみきれていないということが現状ではないかと考えてお  
ります。また小中の学習内容で重複部分が出てくるのですが、復習という意味  
では非常に大事なことだと思っておりますが、例えば中学校で教科の中で出てき  
た場合、小学校でどういった取り組みがなされていて、どこまで理解がしっか  
り定着しているかといったことなどの把握ができた上でしっかりとその題材に  
ついて取り扱えているかどうかということの検証が必要かと考えておりました、  
いくつかの小中一貫教育、特に校区の連携についても施設一体型の中でもいく  
つか課題が見えてきているのが現状ではないかと考えております。

- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 委員（大橋亜由美君）： 箕面市にはとどろみの森学園、彩都の丘学園という  
小中一貫校があるので、イメージが非常にしやすいのですが、その近隣市で最  
近行われている義務教育学校との違いをご説明ください。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 義務教育学校は法律改正がありまして、設  
立されたものでございます。義務教育学校とは、小学校課程から中学校課程ま  
での9年間を一貫して1つの学校で行う制度になっております。本市ではご存  
知のとおりこの制度に先駆けまして施設一体型の小中一貫校を2校設置してお  
りますが、これはあくまでも2つの学校、小学校と中学校を1つの施設の中  
で取り扱っておりますので、形式的に2つの学校が同じところにあるというこ  
との差があるのかと思っております。仮に今の箕面市の小中一貫校を今、行われ  
ております義務教育学校に移管した場合どのようなことが考えられるのかとい  
うことについては、事務局の中でも議論がありまして、箕面市の場合主に2小  
1中と言いまして、2つの小学校が1つの中学校に行くというのが現状の形と  
なっておりますが、この場合、義務教育学校になった場合は2つの小学校が1  
つの小学校という認識にされますので、教員定数の問題が1つあるのかとい  
うことが色々調べているうちにわかってまいりました。例えば管理職については  
これまでですと2小にそれぞれ校長がいるのですが、義務教育学校で一体化に  
なった場合は施設一体型もしくは分離型の場合でも校長1人ということになっ  
てきますので、他の定数についても不利益があるのではと考えております。ま  
た義務教育学校の特徴といたしまして、教育課程のカリキュラムが非常に柔軟  
に組めるということがうたわれておりました実際その通り行われているところ  
もあるのかと思っておりますが、これにつきましても、同様に施設一体型、校区連携  
型の小中一貫校でもカリキュラムは非常に柔軟に組むことはできますので、そ  
ういった意味では定数のこともありまして箕面市内としてはあえて義務教育学

校に進む必要は少ないのではないかと事務局内での議論にはなっております。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○委員（丹澤直己君）：引き続き質問させていただきたいのですが、校区再編の話についてはその都度進捗状況の方は報告を受けているのですが、最近行われたワークショップ等での議論の一番最近の状況はどうなっているのでしょうか。

○子ども未来創造局教育政策室長：昨年度は複数回のワークショップを重ねまして色々な様々な意見をいただいているところでございます。それにつきましてはすでにご報告申し上げております。今年度に入りまして地域説明会など、少し進捗もみられるのですが、ワークショップの議論の中で新設校において、それが施設一体型の小中一貫校になるのか、もしくは小学校のみにするのかはまだなかなか決めきれていない、少しそこが議論のポイントになっているタイミングかと思えます。校区再編の議論を前に進めるためにも、この辺り委員会としてもしっかり出していくところかと思っております。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：小中一貫教育の前に小中連携ということで、ずっと進んでいてももう10年以上になると思いますが、市長が聞いてこられたのはすごく進んでいるところの例を聞いてこられたと思うのですが、残念ながらあまり進んでいないというのが大阪や、日本全体を見て状況なのかと思っております。もともと中学校の教員をやっていたので、その頃の印象だけで言いますと、中学校の先生と小学校の先生は非常に仲が悪い、お互いがお互いをけなす、認めないということはずっと続いていたので、今も変わりはないのかと思っていて、小中一貫や小中連携を進めていく中で一番課題は、小学校と中学校の先生が仲良くできる術は何なのかというのが非常に大事かと思っております。システムを変えていくのも大事だが、もともと文化が違い過ぎるので、仲良くできるのかどうかは課題かと思っている。教科担任制なので、中高の連携はしやすいと思えます。小学校は担任制なのでシステムが全く、根本的に違うので、育った文化が違うので仲良くできるのは非常に難しいな、というのが私の教員時代の実感です。いくつかの取り組みをずっと進めてきましたけれど、最後まで仲良くなれなかったですね、お互いがなかなか理解できないというのがありました。それは今も続いているのかと思っております。それを変える取り組みとして、例えば小学校でも教科担任制を進めていると他の事務局からもたぶん答えが返ってくるかと思うが、全教科やっているのかといたらたぶんやっていない。ちょっとした科目だけちょっと教科担任制にしてやっていますという返事をしているので。小学校の5年、6年を全教科担任制をやっていますということまでいけば、だいぶ変わるかな。小学校の文化がだいぶ変わるかなと思いますが、そこまで行くのは並大抵ではない。それこそ小中学校の免許を両方持

っている、ある教科にバランス良く採用されて配置できるというところまでい  
かないといけないので、採用人事にも関わってくるので、それを成し遂げよう  
と思うのは並大抵なことではない。課題はいくつもあると思うが、私は根本的  
に仲良くどうしたらできるか、お互いがわかりあえるか、基本的なことだがそ  
れができるかが小中一貫、小中連携の課題かと。先進的に見てこられたという  
ところも、その取り組みを知りたい、本当に仲良くやっているのか、システ  
ムのそういう風に見えたのかということのも実態を知りたいと思います。何かやっ  
ているかもしれないので。

○教育長（藤迫稔君）： 今の小学校と中学校の先生が仲が悪いということなん  
ですが、箕面市の場合は昔はわかりませんが、中学校の校区単位で物事が進ん  
できていまして、教員同士はかなり交流しています。合同で研修会をしたり人  
権関係の研修会をしたり、教育ソフトの研究会をしたり、生徒指導を中学校区  
でどうするべきか、先手を打つ指導をどうするべきか、学力向上をどうするべ  
きか、人権教育をどうするか、支援の必要な子どもたちは小学校から中学校へ上  
がっていくわけですから、一本筋を通した考え方がないと小学校ではこういっ  
た手立てをしていたのに中学校ではそのことは全くなくしてしまって、そのへ  
んに積み上げるのではなく、全く新しい方法でということ子ども達は結構悩みま  
すので、小学校ではこういう方針で保護者の方々の意向にそってこういう方針  
でやったと連携して、その上に中学校を乗せていくというような取り組みを、  
中学校単位で色々な取り組みはしていますので、お互いにめくじら立てて真っ  
向対立という構図には今はなっていないと思います。他、付け加えることや、  
実際に市長が見てこられた情報がわかるなら追加できるようでしたら説明願え  
ますか。

○子ども未来創造局学校教育監： 市長が視察されたのが三鷹市の状況だったの  
ですが、校区連携型の小中一貫教育を非常に進められていて、特徴的な取り組  
みとしては、小学校の先生について何時間か加配がいて、中学校のほうに授業  
に入るといふ、つまり自分達が送り出した子ども達が今どういう状況なのか、  
週何回か授業の中に入って中学校の先生と一緒に指導に入るといふことです。  
逆に中学校の先生も小学校の方に加配として入って、小学校の方に行って、小  
学校の先生と一緒に授業に入るといった取り組みをされておりました。そうい  
う取り組みがどれくらい効果があるのかと向こうの管理職に話を聞きましたと  
ころ、やはり実態として小学校の先生が自分達で送り出したその当該の先生が  
来てくれたら、本当に子どものことをよくわかって一緒にその子どものこと  
について取り組めて授業ができるのだが、なかなかそうならない場合もある  
という課題はあるということもおっしゃっておりました。後はコミュニティス  
クールの取り組みは非常に進んでおりました。そんな関係で不登校の率も非常  
に少ないという説明を受けて帰ってきたところでした。

○代表教育委員（山元行博君）： また、中学校区で色々な連携をされていると思うので、そういったものの実績等を見せていただけたらありがたいと思います。委員でも例えば校区カレンダーは色々な行事がわかり非常にありがたいと話していたので、そんな取り組みを中学校区でやっているのだろうと思うので、そういったものをまとめてまた見せていただきたいと思います。三鷹市の小学校の先生は加配で中学校に入っていかれて、それは面白いかもしれませんね。形としては、それは主にはならないけど、TT（ティームティーチング）という形で、子ども達のサポートに関わっていったら中学校の先生も特に小学校の頃を知っている先生なので、やりやすいだろうと思います。そういう意味でどの程度の規模でできているのかももう一度教えていただければありがたいです。また後日聞きたいのでよろしくお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： 支援の子ども達の指導が小学校から中学校へ繋がって欲しいのと一緒に、ある中学校区では授業規律みたいなものを決めて、小学校から中学校まで一緒ということなので、それも子ども達にとって、日常の学校生活のなかでルールが一定に定まっている、授業を受けるに際しての一定のルールが決まっているというのは子ども達にとっても良いように思います。小学校まではこうだったのに、中学校では全く違う価値観でこういう取り組みをしている、ではなく一貫して、早い小学校の段階で中学校にいてもこういうことなんだとわかるという意味でいいのではないかとということと、もう一つは小中一貫教育のメリットとして、今、代表教育委員が言っていただいた、お互いの教諭が交流するというのもできたらいいなと思いますし、9年間を見通して何か物事ができるというのがメリットだと思うんです。ちょっと次元の違う話で言うと、現在我々で英語教育の完成形を議論しているのですが、これなんてまさに9年間を見通したものが箕面市の場合、できかけているんです。1、2年生ではまず慣れ親しむことをしましょう、3、4年生になったらパターンを習得しましょう、だんだん上がってきたら会話を使えるようにしましょう。そのために1、2年生からはモジュールと45分の授業にALTを1人入れましょう、3、4年生になったらもう少し活動できるように2人くらい入れましょう、小学校5年、6年、最後中学校になったらコミュニケーション課程が別にありますので、もっと対応しましょうということで、一本筋が通った9年間を見通し、9年間で英語で自分の考えが話せる子ども達を育てるという一定の方針があるので、小中一貫教育の中でどの場面でもこういうことができれば、小中一貫教育というのはうまく進むのではないかと一例として考えます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（大橋亜由美君）： 小中連携に関して、学校なので教育は最重要課題ではあると思いますが、あわせて子ども達の成長や精神的な面での小中の連携の

部分をもう少し中心に考えていただければと思います。先生方は毎年人事異動があり、地域活動等をしているとあの先生をあてにしていたのにと時々あるので、先生方が異動してもその形が変わっていかない、衰退していかないようなことを前提に、箕面市の小中連携を考えていっていただきたいです。誰かに頼り切ってしまうような活動ではない形をしていっていただければと思います。

- 代表教育委員（山元行博君）： また議論は深めていきたいと思いますので、事務局の準備もよろしくお願ひいたします。
- 教育長（藤迫稔君）： 冒頭に説明しましたように、市長より宿題をもらっています。箕面の校区連携はどうなっているのかというのは返さなければいけないので、来月はじめに総合教育会議がありますので、そちらでは教育委員会の方から、市長が先に言うてくるかもしれませんが、我々の方からも一応考え方を示すということもふまえて、今後も教育委員会会議の場でこのことについては議論をしていきたいと思います。よろしくお願ひします。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程追加第1、報告第79号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

〈報告第79号「生徒指導の件」に係る審議〉

- 代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、報告4件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これをもちまして、令和元年第10回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時31分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）